

公社等外郭団体の審議状況等

番号	団体の名称 〔設立年月日〕	県出資額 (千円) (県出資比率) H27.4.1現在	財務状況(千円)		県の財政的関与 決算額 (H27は当初予算額) (千円)	県の人的関与 県派遣・OB役員 (人)	行革審議会における主な議論	行革審議会による提言(答申案)	諮問時の県の改革方針(案)	
			当期損益	累積損益					区分	概要
14	(公財)千葉県青少年協会 [S41.5.30] (H25.4.1移行)	1,000 (25.0%)	H24: 131 H25:▲524 H26:▲1,930 H27:▲2,876	H24:11,460 H25:10,936 H26:9,006 H27:10,692	H24:70,239 H25:70,239 H26:71,249 H27:72,248 【H27の内訳】 ・千葉県青少年女性会館の管理運営委託 31,651 ・千葉県青少年協会助成事業 40,597	県派遣: なし 県OB: なし	(H27.11.17) ・青少年女性会館の立地から考えて、民間による稼働はこれ以上増えない可能性が高い。 ・会館の指定管理にかかるコスト約4,400万円に対して会館使用料収入は約1,200万円であり、老朽化や耐震対策などで施設の維持管理にも費用がかかるため、今後事業展開が拡大される見込みがなければ、協会の自立的な経営改善は難しいと見受けられる。 ・今後協会独自の事業を強化していく場合、自主財源の充実や新たな事業展開に向けたプランが必要である。 ・県の青少年施策の必要性が高まる中で、今後は、より困難な状況にある青少年への支援を強化し、抜本的に事業内容を見直すべきである。 ・仮に指定管理業務がなくなった場合、協会の役割や生き残り策について検討が必要である。 ・青少年施策は理念としては重要であるが、指定管理部分を除いた、協会独自の事業規模が約600万円程度ということであれば、協会の廃止も視野に、施策推進に向けた見直しを行う時期にきている。	県の青少年施策は今後も充実させていくべきであり、国や市町村、関係団体との連携の態様も含め、より効果的な施策展開に向けて抜本的な事業の見直しを行うべきである。 当該協会については、その事業規模や費用対効果等を勘案すると、県の財政的支援の増加による積極的な事業展開の促進は行うべきではなく、今後、自主財源の有効な充実策が見いだせない場合は、協会を中心とした青少年施策の推進は困難と判断されるため、青少年女性会館のあり方検討と併せて、協会の解散も視野にそのあり方について検討を行うべきである。	団体のあり方検討を伴う経営改善	・青少年を取り巻く社会環境の変化等に適切に対応し、県の青少年施策を推進していく上で、財団の果たすべき役割・あり方について検討を行う。
4	東葉高速鉄道(株) [S56.9.1]	18,382,000 (32.8%)	H24: 980,598 H25:1,531,840 H26:1,262,869 H27:1,049,976	H24:▲83,357,238 H25:▲81,825,396 H26:▲80,562,527 H27:▲79,512,551	H24:1,613,735 H25:1,609,829 H26:1,602,234 H27:1,629,506 【H27の内訳】 ・鉄道新線建設費利子補給金 86,572 ・東葉高速鉄道出資金 1,510,000 ・鉄道施設耐震対策事業費補助金 32,934	県派遣: なし 県OB: 3名	(H27.11.17) ・鉄道・運輸機構への返済金の利息について、利率引き下げを交渉することも検討すべきである。 ・現在、第2次支援として行っている毎年15億円規模の出資については、支援期間が終了した29年度以降も継続するかどうか、県や沿線市等の財政負担のあり方も含め十分な議論が必要である。 ・輸送人員が増加していく見込みとのことだが、この論拠となる沿線の区画整理事業の進捗の見直しは本当に確かなものといえるのか、人口動態も勘案しながら精査すべきである。 ・鉄道は社会インフラなので、効率性だけではなく、住宅政策や地域開発関係の政策等との整合を図りながら政策立案すべきである。 ・高い料金が問題になっているが、収入が増えた場合、料金をどうするかという判断は、経営状況と住民福祉両方の観点から検討すべきである。 ・昨今の経済状況から、当面は実質マイナス金利が続く見通しなので、設備更新など必要な投資は早めに行ったほうが得策ということもいえる。 ・現在は単年度黒字基調であるが、現状に満足せず、経営に工夫の余地はあるかどうか、検討すべきであり、また、依然として債務額は多大であるため、今後も行革の場でチェックが必要である。	昨今の低金利状況や輸送人員の増加傾向により、当該団体の現在の経営状態は比較的順調といえるが、鉄道・運輸機構への要返済残高が依然として多大であり、また、金利の状況により、利子補給など県の財政支援策のあり方も再検討が必要となることから、今後も経営状況を注視しつつ、将来的な追加支援策の必要性や経営改善策について検討を行うべきである。	委員会等による経営改善	・経営状況を常に検証し、課題の解決等に機動的に対応するとともに、「第5次経営改善計画」に示した財務体質の改善(設備投資の効率化、人件費の抑制等)や運輸収入の確保(沿線集客施設との連携、企画乗車券のPR・新規開発)などの施策が、着実に実行されているか、「東葉高速自立支援委員会」において確認する。
21	(公財)かずさDNA研究所 [H3.3.28] (H24.4.1移行)	3,750,000 (77.8%)	H24: 45,697 H25:▲27,162 H26: 22,604 H27:▲120,181	H24:335,662 H25:308,500 H26:331,104 H27:210,923	H24:1,168,336 H25:1,124,785 H26:1,095,839 H27:1,095,000 【H27の内訳】 ・かずさDNA研究所研究促進事業 1,095,000	県派遣: 6名 県OB: 1名	(H27.11.17) ・かつてのバイオ産業拠点づくりの構想は実現困難となったようだが、DNA研究所を中核施設と捉えた場合、近年の関連企業の誘致や、それに伴う経済波及効果といった視点も重要である。 ・5年前はゲノム研究のみであり、収益を生むような取組はなかったが、現在はこれまでの研究成果を社会に役立つ技術開発に活かす段階(社会実装段階)とのことなので、これが確かなものであり、収益を生み出すものになるのであれば期待できる。 ・公益財団法人としてビジネス展開を行い、収益性を求めていくとしたら、仮に公益の枠内に収まらないような場合は、県は補助金支出等の関与は行わないという選択もあるため、研究所の果たす政策補完的な役割も含め十分な議論が必要である。 ・以前から自立的な研究の強化が課題であるが、近年は県の財政投入が減少し、総収入も減っている中で県からの運営費補助の比率は高まっており、逆に依存度が上がっているようにも見えるので、研究分野の重点化や外部資金獲得手法など、経営の見直しを行うべきである。 ・今後は大学研究にも外部資金が導入されるなど、研究環境がより競争的になる見込みであるが、研究体制はこれに対応できるものとしていくべきである。	設立から約四半世紀を経て、これまで主に基礎研究等の取組を行ってきたが、こうした研究が県の外郭団体として今後とも求められていくのか、研究機関を取り巻く厳しい資金調達環境の中で、抜本的に検討すべき時期に来ていると判断される。まずは、研究分野の重点化や基礎研究の活用による新たな事業展開の可能性、それに必要な研究者も含めた組織体制等についてさらに具体的に検討すべきである。 併せて、県の財政支援のあり方や県以外との広域的な事業連携の強化についても検討すべきである。	団体のあり方検討を伴う経営改善	・競争力のある分野等への研究活動の重点化や、研究成果の応用・実用化に向けた産業技術支援などを進め、本県におけるバイオ産業振興の中核的な役割を果たしていく。 ・一層の経営改善に向け、引き続き経費の節減や外部資金等の自主財源の確保に努める。
35	千葉県住宅供給公社 [S40.11.1]	10,000 (100.0%)	H24: 72,242 H25:600,374 H26:142,048 H27: 42,493	H24:▲5,376,207 H25:▲4,775,833 H26:▲4,633,784 H27:▲4,610,750	H24:2,435,221 H25:2,418,746 H26:2,395,936 H27:2,403,408 【H27の内訳】 ・県営住宅及び共同施設の管理代行等に関する業務 1,955,580 ・住まいに関する情報提供事業の業務委託 1,326 ・県営住宅の浴槽・風呂釜設置に係る業務委託ほか 104,633 ・特定優良賃貸住宅家賃減額補助金 324,988 ・地方公共団体負担金 16,881	県派遣: 2名 県OB: 2名	(H28.1.19) ・これまでは、利益及び借入金の償還返済が裁判所計画を上回るペースで推移しており、財務状況は問題ないと判断されるが、今後は、大きな収益源である土地分譲事業が縮小されていく中で、資金収支の将来見通しについてしっかりと精査すべきである。 ・首都圏全体が、今後は人口減少時代に入っていく中で、これまで以上に新規の宅地分譲に係るリスクが高まっていくこととなるため、こうした環境変化も十分に勘案しながら、裁判所計画を達成できるような経営計画を立案していくべきである。 ・業務の外部委託による団体のスリム化など、改革の余地がないか常に確認していくべきである。	これまでは、流山木地区など比較的需要がある土地の売却を進めるなど、裁判所計画に基づき負債の減少に努めているが、保有土地の早期処分や特優賃制度の赤字低減などの課題もあり、今後の計画達成の見込みについては予断を許さない状況であるため、引き続き経営改善に取り組むとともに、経営状態の将来予測について、外部委託の活用などにより専門的な視点で精査すべきである。	縮小	・特定調停時に裁判所に提出した事業計画について、経営監理委員会で達成見通しの検証を行いながら、引き続き保有土地の早期処分、特優賃事業の赤字圧縮のための入居率改善に努める。